



懸 かけはし 橋

ぎかいだより



傍聴席が満席となった6月定例会

- ◆ 第1回臨時会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4～5ページ
- ◆ 第2回定例会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6～8ページ
- ◆ 町政を問う（一般質問：2名）・・・・・・・・・・・・ 9～11ページ
- ◆ 第2回臨時会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12ページ
- ◆ 議会運営委員会調査活動報告・・・・・・・・・・・・ 14ページ



議事を進行する佐々木議長



所信を表明する三村町長

7つの政策の柱 (要旨)

第1の柱 町民との連携

「地域のことは地域が主体となって考え、行動する」という自治の原点に立ち、まちづくりの主役である町民、議会、行政が共に手を取り合いながら、自治基本条例の積極的な運用、推進に力を入れます。また、まちづくり団体に対する事業助成制度の拡充や地域活動家に対する支援制度の充実など住民主体の活動を支援していきます。

第2の柱 次代を担う人材育成

地域社会を支える人づくりを進め、次代を担う人材の育成を図るため、生涯学習の充実、郷土芸能活動への支援強化、若者交流事業の推進、スポーツ少年団指導員の養成に取り組みます。

第3の柱 町の基幹産業の振興

町の産業と雇用創出の拡大に向け、町内企業との連携・ネットワークを強化し、新たな産業の創出と企業誘致に力を入れます。また、農業・漁業関係者と連携を図りながら魅力ある農業・漁業の実現に向けて振興支援など各施策に取り組みます。

第4の柱 人口減少に伴う定住促進 (住みよいまちづくり)

将来の人口減少の抑止と定住促進に向けて、各世代が安心して住み暮らせるよう幅広く多角的な施策を実施します。また、町の将来を担う子どもたちのため、子育て支援・学童保育・学校教育施設の整備充実や秩序あるまちづくりを推進するため土地利用の見直しに力を入れます。

第5の柱 安全・安心なまちづくり

東日本大震災からの速やかな復興を図り、安全・安心なまちづくりを進めるため、防災ドーム・多目的ドームの整備検討や奥入瀬川の堤防嵩上げ対策を含め、防災対策の強化と被害を最小限に食い止める減災対策に取り組みます。

第6の柱 健康長寿で青森県一を目指す

住み慣れた地域で元気で生き活きと暮らしていくことは何物にも代えがたい願い・幸せです。そんな健康長寿社会の実現に向け、「健康長寿で青森県一を目指す」を合言葉に保健・医療・福祉・スポーツなどを有機的に結び付けながら、包括ケアシステムの充実強化、軽スポーツの普及推進、健診の受診率向上など総合的な施策を展開します。

第7の柱 住民の満足度を増す行財政改革の実現

「町民本位のサービス」を念頭に置き、「量の改革」から「質の改革」への転換を図り、質の高いサービスの提供を目指します。また、「笑顔あふれる元気な町」実現に向け、足元である役場から「あいさつ、笑顔、元気」を発信するため職場環境づくり、人材育成に力を入れます。

「7つの政策の柱」に沿った主要施策の概要を表明

『笑顔あふれる元気な町』 実現に向けて



第2回定例会に臨む議員（議長を除く）

平成26年第2回定例会

平成26年第2回定例会は、6月5日から10日までの6日間の会期で開催されました。

明るく元気に健やかに暮らせる町を目指す

開会初日となる5日は、町長の所信表明が行われ、「私たちが愛する故郷、わがまち『おいらせ町』に誇りを持ち、地域愛や郷土愛を注ぎながら、町民一人ひとりの笑顔があふれ、明るく元気に健やかに暮らせる、そのような町を目指したい」と平成26年度の町政運営方針を明らかにしました。

9日に行われた一般質問には、約50人の傍聴者が見守る中、2人の議員が登壇し、町長選挙の際に掲げた公約、町の財政、空き家対策など多方面にわたって論戦を展開しました。

10日には、町長から提出のあった町監査委員の選任や条例の一部改正、一般会計補正予算など7議案を審議し、原案のとおり可決しました。

また、選挙管理委員会委員及び補充員の任期満了に伴い、新委員及び新補充員を選出する選挙を行い選出したほか、7月に青森市で開催される県下町村議会議員研修会に全議員を派遣することを決定しました。

副町長に柏崎源悦氏を選任

— 賛成多数で選任に同意 —

平成26年第1回臨時会が、5月13日に開かれ、平成25年度一般会計・特別会計の補正予算や副町長の選任など、報告10件、議案1件が上程され、審議の結果いずれも原案のとおり承認・可決しました。

人事案件

◆副町長の選任につき同意を求めることについて

空席となっていた副町長に、以前の平成20年4月から2年間、副町長を務めた柏崎源悦氏を選任する提案がされました。

投票による採決の結果、賛成多数により原案のとおり選任することに同意しました。

任期は平成26年5月14日から4年間となります。

投票結果
 ・賛成8票
 ・反対7票
 柏崎 源悦氏（本村）



反対討論

榎山 忠議員



私は次の2点を考え、反対討論します。

① 三村正太郎町長と柏崎源悦副町長時代の町の財政健全化率（※）は18%台でした。その状態を前町長の成田隆氏と前副町長の西館芳信氏は、14%台まで改善しました。

また町の財政健全化率が18%台に戻ると危惧することから反対します。

② 平成18年度の職員採用書類一式紛失の件について、当時の町長は三村正太郎氏、柏崎源悦氏は、18年には総務課長、20年には副町長に就任しており、大事な書類の管理監督の責任は町長、副町長、総務課長にあつたと思います。町民に敬愛される柏崎源悦氏が、今後このような事例が発生し、疑われてはならないと考えることから反対します。

賛成討論

柏崎利信議員



崎源悦氏の力量が必要と思います。

三村正太郎町長、柏崎源悦副町長時代に書類を紛失した件は、当時の総務課長、町長、副町長にすべての責任があるとは考えません。過去の責任ということでもって、今後の町の将来を決定する、副町長の選任にあたって、そのことのみで不適任という判断はいかなものかと思いません。

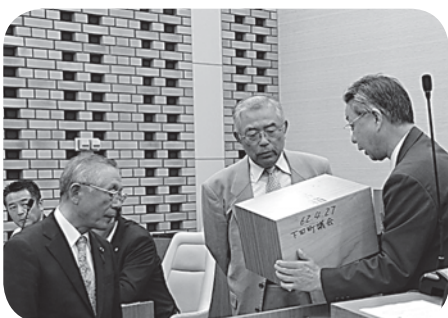
町のために最も適任である方を据えて、町発展のために今後を任せていかなければならないと思います。

財政健全化については、町当局も将来の見通しを立てて財政を運営し、当初18%台だったものが低くなったことは、始めから見込まれており、今後も町の財政健全化のために、財政運営をしていくと確信しています。その観点から経験豊かな柏

※財政健全化率とは
 実質公債費比率のこと。
 借入金返済の負担の大きさを表し、18%以上になると新たに借金をする際に県の許可を必要とし、25%以上になると借金を制限される。

←実質公債費比率の推移

町長	年 度	実質公債費比率
三村町長	平成18年度	18.7%
	平成19年度	18.8%
	平成20年度	19.4%
成田町長	平成21年度	18.8%
	平成22年度	17.2%
	平成23年度	15.0%
	平成24年度	14.0%
	平成25年度(見込)	13.7%



開票の立会人に指名された議員



第1回臨時会の様子

その他の報告案件

◆町税条例の一部改正専決処分

地方税法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであり、法人税割の税率の引き下げと外国法人の恒久的施設に関する規定の整備等について、3月31日付で専決処分したことに、3月31日付で議会に報告がありました。

◆町国民健康保険条例の一部改正専決処分

地方税法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであり、保険税の課税限度額の引き上げと軽減判定基準の一部見直し等について、3月31日付で専決処分したことに、3月31日付で議会に報告がありました。

◆一般会計補正予算(8号)

3月12日から13日にかけての降雪により、除雪対策費として1千280万円を増額補正し、平成26年3月17日付で専決処分したことについて議会に報告がありました。

◆一般会計補正予算(9号)

既定予算の総額から、歳入歳出それぞれ2億2千499万円を減額、予算総額98億105万円として、平成26年3月31日付で専決処分したことに、3月31日付で議会に報告がありました。

その内容は、歳出全般にわたり、事業費の確定及び精査により減額し、歳入は、地方交付税額の確定に伴い1億1千696万円を増額、町債2億7千250万円の借り入れを減額するものです。

◆特別会計補正予算

6つの特別会計補正予算を平成26年3月31日付で専決処分したことについて議会に報告がありました。

※専決処分とは

本来、議会の議決・決定を経なければならぬ事柄について、地方公共団体の長が地方自治法(昭和22年法律第67号)の規定に基づいて、議会の議決・決定の前に自ら処理することをいう。

25年度3月補正予算の内容 (26年3月31日専決処分)

会計別	補正額	補正後の額	歳出の主なもの	
一般会計	▲2億2499万円	98億105万円	国民健康保険特別会計繰出金 ▲6585万円 保育所運営費 ▲1134万円 児童手当 ▲1263万円 道路用地購入費 ▲1437万円	
特別会計	国民健康保険特別会計	▲5446万円	27億9527万円	保険財政共同安定化事業拠出金 ▲2612万円
	奨学資金貸付事業特別会計	25万円	1589万円	奨学基金積立金 25万円
	公共下水道事業特別会計	▲578万円	10億4716万円	町債償還利子 ▲338万円
	農業集落排水事業特別会計	—	1億1531万円	
	介護保険特別会計	▲1753万円	20億1678万円	介護予防サービス等給付費 ▲440万円
	公共用地取得事業特別会計	—	4532万円	
	後期高齢者医療特別会計	—	1億5203万円	
計	▲7752万円	61億8775万円		
(公営企業会計) 病院事業会計	—	9億8577万円		
総計	▲3億251万円	169億7457万円		

※数値は、会計毎に万円未満を四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。▲は減額です。

一般会計 2億5千万円を追加 総額103億6千万円に



北部児童センターに統合される
木ノ下児童館

昭和46年3月に整備された木ノ下児童館が老朽化により北部児童センターみらい館へ移設・統合されることが、町議会に報告されました。統合に伴い、北部児童センターみらい館のスペースを拡大し、木ノ下児童館を利用す

北部児童センター増改築工事基本設計委託料

◆一般会計補正予算（第1号）
平成26年度一般会計補正予算は、「事業の優先度や緊急度、事業の選択と集中を考慮」し、歳入歳出にそれぞれ2億4千819万円を増額補正し、予算総額を103億5千919万円としました。
歳出の主なもの、町道整備工事費1億5千万円、町消防団下田第5分団屯所建替工事関連費用約4千500万円などです。
歳入は、町の貯金である財政調整基金から1億9千111万円を取り崩して繰り入れるほか、下田第5分団屯所建て替えるため、4千440万円を借り入れることになりました。

昭和46年3月に整備された木ノ下児童館が老朽化により北部児童センターみらい館へ移設・統合されることが、町議会に報告されました。

る児童を受け入れるため、増改築工事基本設計委託料200万円を追加しました。
工事の完成は、平成28年3月末の見込みです。

問 木ノ下・向山児童館をみらい館に統合すると聞いているが、間違いはないか。
増築場所は遊び場として使っている西側の空き地と聞いているが、その対応は。

答 今回は木ノ下児童館と北部児童センターみらい館の統合であり、向山児童館は今後検討しなければなりません。増築場所においている遊具は隣の青葉公園に移設して対応したい。

下田第5分団屯所土地購入費・設計委託料・建替工事費

昭和54年3月に整備され、35年経過した町消防団下田第5分団（木ノ下）の消防屯所が移転し建て替えられることになりました。



移転する下田第5分団屯所

問 2年近く交渉してきた用地から別な場所になったというのだが、その理由は町長が代わったためか。
選挙が終わってすぐに予算計上するのは、配慮がない。

答 分団との話し合いにより、これ以上事業が遅れることを避けるため、分団の意向を尊重し、今回計上した。
当初の予定地としていた地権者には経過を丁寧に説明し、みなさんが納得できる形で事業を進めた。

町道整備工事費に1億5千万円を追加

問 町道整備工事費1億5千万円の内容は。何力所くらい整備されるのか。
各町内から要望が出ていると思うが、町長が約束した所を優先して工事することがないように順番をしっかりと決めてやっていただきたい。

答 平成26年度生活関連道路整備計画の概算事業費は、約145億円と膨大であり、現在の苦情・要望路線を整備するには相当な期間を要すると思われる、生活基盤の整備推進のために今回追加計上した。
整備する路線については、8件から10件になると思うが、検討して整備を進める。

創立50周年に向けて

甲洋小学校の改修工事開始へ

町は、甲洋小学校の校舎の屋根や外壁等の改修工事の契約を締結するため、議会の議決を求めました。

現校舎は、昭和63年9月に完成してから26年が経過し、校舎や機械室、体育館の屋根の破損等が確認されたことから、屋根のふき替えと外壁の塗装を行うものです。

契約の方法は、条件付き一般競争入札であり、全議員の賛成で可決されました。

工事期間は議決後から10月21日までとなります。

契約金額 7千830万円

契約の相手方

株式会社 三村興業社



昭和40年4月開校。創立50周年を迎える甲洋小学校

その他の審議案件

【報告】

◆平成25年度一般会計繰越明許費繰越計算書

今年度に繰り越すことが認められた6事業の繰越額が1億900万4千円であることが報告されました。

【議案】

◆町行政組織条例等の一部改正

行政機構の一部見直しに伴い、課の分掌事務を改めます。総務課の事務の一部が企画財政課に、行政管財課の事務の一部が総務課にそれぞれ移行します。

◆町手数料条例の一部を改正

青森県屋外広告物条例の一部改正に伴い、条例の関係する規定についても所要の改正を行います。

26年度6月補正予算の内容

会計別	補正額	補正後の額	歳出の主なもの
一般会計	2億4819万円	103億5919万円	庁舎等修繕工事費 618万円 町道整備工事費 1億5000万円 下田第5分団屯所建設費 4148万円 甲洋小講堂床改修工事費 576万円
特別会計	国民健康保険特別会計	—	28億 869万円
	奨学資金貸付事業特別会計	—	1727万円
	公共下水道事業特別会計	—	11億 837万円
	農業集落排水事業特別会計	—	1億2395万円
	介護保険特別会計	—	20億9250万円
	公共用地取得事業特別会計	—	3906万円
	後期高齢者医療特別会計	—	1億5215万円
計	—	63億4200万円	
(公営企業会計) 病院事業会計	—	11億1241万円	
総計	2億4819万円	178億1360万円	

※数値は、会計毎に万円未満を四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。▲は減額です。

**監査委員に
名古屋さんを再任**

―選任に同意

平成22年6月から、おいらせ町監査委員に就任していた名古屋氏の任期が満了となることから、同氏を引き続き監査委員に選任する提案がされました。

議会では全会一致により、選任することに同意しました。任期は平成26年6月11日から4年間となります。



名古屋 誠一氏(二川目)

**選挙管理委員会委員と
補充員を選出**

任期満了に伴い、おいらせ町選挙管理委員会の委員4名と補充員4名の選挙が行われ、次の方が当選しました。

【選挙管理委員】

委員長

相坂 一男氏(二川目)



委員長職務代理者

益田 尚彦氏(木ノ下)



田中 直喜氏(本村)



若松 ひふ美氏(上新町)



【選挙管理委員補充員】

岩崎 良一氏(三田)

中尾 千鶴子氏(向山)

川口 与一氏(深沢)

佐々木 秀吉氏(二川目)

※補充員は、委員が事故などで不在のとき、または欠けたときに、代わりを務めます。

傍聴っていいな

浅田 由美子さん(豊原)

連合婦人会のメンバー35名が議会を傍聴したので、その感想をいただきました。

6月9日(月)、小雨の中、

連合婦人会の1日移動研修の一環として35名の参加者は町議会の傍聴席に座り、午前10時から正午まで、樫山・平野両議員の一般質問に耳を傾けました。

高いところから、町長始めお偉方、私たちの代表である議員さん達一同を目の当たり

にしての質疑応答には、迫力があつたりユーモアがあつたりで、思わず体が前に出たり声を出して笑つたりで眠くなる暇が全くなかったです。当日の質問が津波復旧復興対策、町の笑顔と元氣、町民の融和、健康診断の受診率向上と負担軽減、空き家対策等関心も深く理解しやすい内容であったことが誠に幸いでした。



とかく議会といえは堅苦しい言葉の応酬や口角泡を飛ばしての議論を想像しますが、あながちそうばかりではないことを知り、議会を少し身近に感じたのは、私ばかりではなかったようです。

一般質問ができるのは議員自身が勉強している証拠。今後も私たちの代弁者としての自覚と誇りをもってどんどん質問してくださいね。

これからは、「ぎかいだより懸橋」にいっそう目を通すと同時に、一人でも多くの町民が議会の傍聴に出かけてほしいものだと思います。

町政を問う

～ ここが聞きたい 一般質問 ～

ページ	質問事項	質問議員
10	1 平成23年3月11日の東日本大震災津波復旧復興対策について	榎山 忠
	2 町の笑顔と元気について	
	3 おいらせ町、町民の融和について	
	4 三沢病院への直通道路の整備について	
	5 町の財政について	
11	1 三村町政の政策推進について	平野 敏彦
	2 おいらせ町の空き家対策について	

※「一般質問」とは、議員が、町の一般事務について、執行機関に対しその執行の状況及び将来の方針等について所信を質し、あるいは報告、説明を求め又は疑問を質すことです。年4回の定例会にて行われます。

※一問一答方式の場合、60分の制限時間内であれば、質問の回数に制限はありません。

「ぎかいだより懸橋」では、スペースの都合上、質問と答弁を要約していますので、本会議場での傍聴をお待ちしております。

※会議録は、議会事務局（本庁舎3階）や町議会ホームページ（<http://www.town.oirase.aomori.jp/site/gikai/>）で閲覧できます。

一般質問



榎山 忠 議員

東日本大震災津波対策の 教訓を生かせ

質問 町の対応は全く後手だったと批判したがその理由は。

町長答弁 避難所に毛布など災害用物資が足りていなかったし、瓦れきが撤去されず被災者が困っていたと記憶をしています。トップダウンで進捗状況を随時把握する方法があればよかったです。

質問 就任後、3・11の災害状況と復旧・復興対応結果報告書を検証したか。

町長答弁 各課の事業推進に係るヒアリングで概要報告を受けているところです。報告書作成には至っていません。

質問 過去の町長職での津波体験と職員の教育は。

町長答弁 印象にあるのは千里地震津波の1回です。

職員には、常々、勉強の意味で防災訓練等教育を徹底しました。

質問 職員の皆さんが、3・11で津波対策や復旧・復興に活躍した結果、今日があるのだと考えられないか。

町長答弁 100年に1回あるかの大事業、職員一丸となってよく行動しました。町長、副町長も二役の方もご苦労されたと思っています。

質問 防災ドームをどこに建て、多目的ドームとするのかまた、その予算と財源は。

町長答弁 公約推進の視点から、防災機能を持った多目的ドームの整備として、改めて活用財源や必要とされる規模それに伴うランニングコスト等運営面を含め、総合的な検討を行ってまいります。

建設場所や規模、ドームの種類は今後の検討の中で具体化されていくと考えています。

町に笑顔と元気を

質問 今までの町には笑顔と元気がないと考える理由とその対策は。

町長答弁 役場は町における

最大のサービス産業であり、笑顔と元気は人間にとって幸せの根源でサービスの原点と考えています。

その対策は役場職員の笑顔と元気あふれるあいさつの徹底です。職員研修等を通じて習慣化させ、町民の皆様からの笑顔と元気のサイクルを浸透させます。

トップセールスで 町をPR!

質問 その方法は。

町長答弁 自治体の首長、町議会議員、サラリーマン、そして農業の経験を通じ学んできたことで、私の信条である行動力をもってトップセールスを行います。

質問 情報収集の体系化はされているか。

町長答弁 あらゆるネットワークを介して情報を収集します。

質問 2020年の東京五輪開催に向けて、県は開催効果調査に対して70万円を予算化したか、町の特産品を知事にセールスしたか。

町長答弁 セールスにはまだ行っていません。乗り遅れる

ことなく準備します。

町民の融和はいつに

質問 合併して9年目となるが、融和できない原因とその対策は。

町長答弁 融和には10年から20年かかるだろうと言われていました。

一体感を醸成する活動を行う動として、周囲を変えていく「人」の育成が重要と考えています。

質問 町民から統合庁舎を早く建てるべきとの意見で、建設検討委員会で検討中だが、町長はどう考えるのか。

町長答弁 委員会の議論を重く受け止め、将来あるべき町の姿を描き、町独自の新庁舎建設候補地を検討します。

三沢市立三沢病院への 直通道路は

質問 どこに整備するのか。

町長答弁 ルートは町道木ノ下・三沢線の住吉町付近から東側に進む箇所を考えています。

質問 三沢病院開業後のおいらせ病院の患者数の変化は。

町長答弁 三沢病院への救急搬送者数は、年間110人から120人程度、町病院への救急搬送者数は年間数名程度で経営上の影響はないと考えます。

質問 一般患者数は減少していると考えられるが、経営上大丈夫か。

町長答弁 安定的な経営のためには医師の確保が最優先されるものと考えます。

町の財政への対応は

質問 前町長の健全化判断比率は14%台であったが、町長は目標を何%に定め、その施策をどう考えるのか。

町長答弁 健全化判断比率を18%未満とし、攻めと守りの調和のとれた健全な財政運営に努めます。

質問 前町長は任期中、三役の報酬を10%カットしていたが、町長にもその考えがあるか。

町長答弁 今回の私の報酬は10%引き下げたままです。あとは、特別職報酬審議会です。深く広く議論していただき、審議会の答申に従いたいと思います。

一般質問



平野 敏彦 議員

三村町政の政策推進を問う

質問 町長公約にある優先プロジェクトに関して、健康診断の受診率向上と負担軽減の強化についての方策は。

町長 町民の皆さんにどのよう受診勧奨を行い、受診習慣を身につけていただくについて調査研究を行い、その結果を踏まえ、来年度の健診から負担軽減を含めた受診率向上策を取り入れたいと考えています。

質問 受診率向上策として、保健師の増員、保健師の事務補助員の配置の考えはないか。
町長 受診率向上については、多数の保健協力員の方々のボランティアでやっていた

だいて、頭が下がる思いです。受診率を上げるため保健師の増員、事務補助員の配置について、幅広く議論して、その体制をどうあるべきかとの結論を出していかなければならないと思っています。

質問 負担軽減の強化とは、再検査にかかる経費を町が負担するということか。

町長 町の実態に即して、どの部分を負担軽減させるのがベターなのかと言つことを今、調査検討している最中です。来年度あたりまでには示せるのかなと感じています。

質問 防災ドーム整備検討について、町長の考えは。

町長 昨年度、職員で組織したワーキング会議の検討結果報告書を踏まえながら、活用財源や規模、ランニングコスト、運営面など含めた検討を重ね、防災機能を持った多目的ドームの整備に向けて作業を進めていきたいと考えています。

この問題は、大変多くの方々から冬期間のスーツがでない、いざというときの避難場所として、また雨、台

町の空き家対策を問う



空家の放置はイメージダウンにつながるか(写真はイメージ)

風、豪雪いろいろなことが予想されることから、防災ドームは屋根付きの全天候型が必要だと言われています。今後具体的に動いていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

質問 空き家対策は防犯・防災上も大変重要な問題であり、町民憲章にある、『安全で住みよいまち』のイメージを著しく損なうものである。町内会・消防などと協力して、調査すべきではないか。

町長 これまで空き家に係る対策事例としては、廃屋の解体指導、倒木への対応、伸びた枝葉への対応、害虫の駆除などの事案があり、対応は関係各課で対応しています。管理が不十分なことが問題と受け止め、まずは実態調査を行い、検討していきたいと思っています。

質問 今年4月から、定住促進条例が施行されたが、移り住んだ人にその地域の状況として廃屋状態・空き家が目についたとき、定住促進のイメージダウンにつながるような対応すべきでは。

町長 空き家が放置されますと、安全上あるいは景観上、イメージダウンをいたします。住んでみたい町にはならないので、真剣にその点は取り組みたいと思います。

平成20年度の住宅・土地統計調査において、空き家と思われる建物は、推定値で1千20棟です。

質問 町で空き家に対して、廃屋の解体指導・所有者や管理者の把握調査など実施するために、町民をはじめ、町外関係者に対してピールする必要があるかと思うが、条例制定の考えは。

町長 条例の制定については、条件が整って調査が終わわり、いろいろなことの整備ができましたら、議会の方々にお願いしたいと思っています。

質問 課の配置換え、事務分掌の見直しなどにより、政策の基本がきちんと引き継いでいるのか疑問である。

副町長の見解は。

副町長 事務の引き継ぎは文書によりおこなっており、人が変わることにより微妙に変化することがあつてはなりませんが、実態はご指摘のとおり否めないものがあると思います。

事務方の責任者として、事務引き継ぎの充実と、大きな懸案事項について、きちっとフォローしていきたいと思

教育委員に福津康隆氏を任命

— 全会一致で任命に同意 —

平成26年第2回臨時会が、7月2日に開かれ、教育委員会委員を任命する議案1件が上程され、審議の結果原案のとおり可決しました。

人事案件

◆町教育委員の任命につき同意を求めることについて

前任者の辞職に伴い、空席となっていた教育委員について、百石小学校教諭を初め、三沢市立三沢小学校や十和田市立南小学校の校長を務めた経歴を持つ福津康隆氏を任命する提案がされ、議会では全会一致により原案のとおり任命することに同意しました。

任期は平成26年7月3日から平成28年6月22日までとなります。

福津 康隆 氏（七軒町）



全員協議会

第2回臨時会終了後、全員協議会が開かれ、2つの案件について協議しました。

◆津波避難タワーについて

川口地区周辺としていた津波避難タワー建設地予定地について、明神山に変更することの説明が町担当課からありました。

これは、避難限界距離を最長500mとしていたマニュアルの改正や明神橋の耐震補強工事が行われることになり、川口地区から明神山への避難が可能になったためです。

また、明神山に建設することにより、大幅な事業費の縮減が可能と説明を受けました。

この説明に対し、議員8名から町に対し、従来、建設予定地を浸水地域内としていた説明との矛盾や建設予定地変更と町長の交代との関係、事業費の縮減と人命についての町の考え方を質問しました。

◆おいらせコールセンターオペレーター人材育成事業の経過報告について

町が雇用対策のため誘致し、6月から研修を開始している同事業について経過報告がありました。

町では、㈱D-Oジャパンの現地法人である㈱おいらせコールセンターと基本協定を締結し、町民33名を含む41名の採用者に対し、国の補助金を使ってコールセンターオペレーターの人材育成を委託していました。

しかし、㈱D-Oジャパン関連の県外での雇用の大幅減や賃金未払い問題が報道されていることから、町担当課から説明を受けたものです。

説明時点では、㈱D-Oジャパンと㈱おいらせコールセンターとは資本関係がなくコンサルタント契約も解除されたと説明されましたが、議員から町に対し、㈱D-Oジャパンの会社概要やコールセンター事業の将来性に対する疑問、㈱おいらせセンターへの委託料の使途等について質問しました。

県下町村議会議員研修会

7月10日(木)、青森市民ホールにおいて、青森県町村議会議長会主催の議員研修会が開催されました。

この研修は、議会議員の資質の向上を目的として、毎年開催されています。

今年も講師に東京大学名誉教授の大森彌氏をお迎えし、

「道州制について」として道州制の導入に関する講演をしていただきました。





現在の百石漁港

平成26年5月13日、産業民生常任委員会（吉村敏文委員長）を開催し、百石漁港の整備について、農林水産課職員から説明を受けました。

漂砂のため水深が浅くなり

航路が確保できない

現在、百石漁港は、河川から流れ込む土砂や潮の流れによる砂の堆積により航路・港内が浅くなっており、また、高波により船が引き返す際に、一度、沖に出て旋回しなければ帰港できないという問題があり、漁業者の安全操業を図ることが難しくなっていることが漁業関係者から指摘されています。

そのため、昨年6月、百石町漁業協同組合から、漁港管理者である青森県と町に対し、港内に堆積した砂のしゅんせつと港内での漁船旋回を可能とし、砂の堆積を減少させることを目的とした防波堤の延伸について要望が出されています。

県では漁協の要望を受けて、漁港周辺の漂砂及び静穏度について調査を実施し、今

年4月に町に対し調査結果を報告しました。

総事業費20億円以内

工期は最長5年

県の報告を受けた農林水産課職員から、複数の防波堤の延伸パターンでの漂砂の堆積状況や波高の影響のシミュレーション結果が示され、国から補助事業として認められた場合、早ければ平成27年度からの事業（総事業費20億円以内、町負担分は10%）として開始していきたいとの説明を受けました。

出席委員は、担当職員に対し、現在の百石漁港での漁獲量と今後の事業費とのバランス、将来必要となる漁港施設と町の考える漁港の未来像などについて意見や質問をしました。

八戸圏域水道企業団から

今年度事業の概要説明を受ける

6月5日（木）、第2回定例会終了後、八戸圏域水道企業団による平成26年度事業の概要の説明会がありました。

説明会では、水道企業団の現況や財政計画、平成25年度決算見込の状況や平成26年度予算のあらまし、業務状況の推移、おいらせ町内での主要な工事内容などについて、企

業団の担当職員から説明を受けました。

また、従来、偶数月に行われていた百石地域の検針日が奇数月に変更となることの説明がありました。

- 平成26年度の主要な工事
- ・配水管布設工事 800 m
- ・配水管布設替工事 855 m

一部事務組合派遣議員の報告会

6月10日（火）、第2回定例会終了後、一部事務組合派遣議員による報告会をおこないました。報告会では、各事務組合の平成26年度予算や事業の概要について報告しました。

- 十和田地区環境整備事務組合議会議員

議員 日野口 和子

- 十和田地域広域事務組合議会議員

議員 榎山 忠

- 上北地方・教育福祉事務組合議会議員

議員 平野 敏彦

- 八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員

議員 袴田 信男

議会運営委員会調査活動報告

(埼玉県 嵐山町)
らんざんまち

平成26年4月24日から25日まで、議会運営委員6名が埼玉県嵐山町議会を調査視察しました。

嵐山町は、埼玉県のほぼ中央、比企丘陵の中枢にあり、都心から60km圏内に位置する人口約1万8千人の町です。町内には、その眺めが京都の嵐山に似ていることから「武蔵嵐山」と名付けられた渓谷（町の名の由来となった景勝地）があり、また平安末期から鎌倉時代にかけて活躍した木曾義仲公や嵐山重忠公など日本史に名を残す坂東武者の史跡・伝承が残されています。

嵐山町議会は、積極的に議会改革を実施しており、その取り組みが評価され、平成23年度全国町村議会表彰において、最高賞である特別表彰を受賞しています。

今回、議会運営委員会では、「議会活性化への取り組みについて」をテーマとし、嵐山町議会基本条例や議会報告会の概要等について調査しました。

【嵐山町議会基本条例について】

議会基本条例は、自治に基づく地方議会運営の基本原則を定めた条例です。嵐山町議会では、議会活性化の方策



嵐山町議会の取り組みを調査する
議会運営委員会一行

として「基本条例の制定」ありきではなく、実現できるものは試行的に実施し、活性化に取り組んできました。

例として、傍聴者への議案書等の議会資料の配布（一部資料は貸与）、一般質問における一問一答方式の導入と町理事者側への反問権の付与、そして議会運営委員6人が公共施設への議会会期予定表を掲示・撤去することなどの実践事例が紹介されました。

これらの事項に取り組みながら、議員全員により条例案について条文ごとに検討し、平成23年度に全会一致により条例を制定・施行しています。

【議会報告会】

議会基本条例に定めた「情報公開の充実」の規定に基づき、定例会等での審議内容や各委員会が閉会中に取り組んでいる調査事項等の報告のため、平成24年度から年2回実施しています。

【議会モニター制度】

開かれた議会をめざす取り組みの一環として、町民から公募したモニター10人に議会を傍聴してもらい、その声を議会に反映させる「議会モニター制度」を平成24年3月に設置しています。

当町議会においても、平成25年度から町ホームページ上において、議決結果、会議録の公開、議長交際費の公表等を実施し、開かれた議会づくりを進めています。今回の調査活動を踏まえ、さらに議会改革を前向きに進めていきたいと思えます。

議会運営委員会

委員長 松林 義光 記

第3回定例会のお知らせ

平成26年9月4日（木）から

開会予定

会場は本庁舎3階の議場で、開始時間は原則10時からです。

● 問い合わせ 議会事務局(本庁舎3階)

● 電話 0178(56)2112

編集後記

6月。1年に1度の雨の月。災害を起こすような大雨は困るが、私は雨が好き。

天地を潤すこの梅雨時のしっとりとした空気感の中に身を置くことの幸を全身で感じ、感謝している。

6月定例会では、多くの町民の方々が傍聴においでになり、町民のみなさまの関心の深さに、身の引き締まる思いで、襟を正し、責任を持って活動しなければと思えました。

洋々と広がる太平洋。緑美しい田畑や森。他市町村へ行っても、やはりわがおいらせ町が一番と再認識して帰ってくる。あなたに教育長も選任され、誰も誰もが悲しい思いをすることのない明るく元気なまちづくりのために、町民、行政共に手をたずさえ、住みよいおいらせ町にしていかなければと強く念じている。

あたたかくやはらかき地球と想うまで
雨はやさしく大地を包む

議会広報編集委員長



日野口 和子 記